

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	中能登町 174076
地域名 (地域内農業集落名)	尾崎・水白 (尾崎、水白)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	43.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	43.4 ha
② 田の面積	42.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、人口減少及び高齢化が進んでいる。農業の担い手については、充足していなかったものの、平成29年に完成した土地改良事業の実施により、区画の大型化、汎用化、農業用施設の近代化が図られたことにより、当分の間は最低限の農業者が確保される見込みである。また、農業者の高齢化対策、すなわち時代の担い手確保が喫緊の課題であるが、集落内の若年層が少なく、後継者が確保されている農家はほとんどない。 【地域の基礎的データ】実際に集出荷を行う農業者:10人(うち50歳代以下0人)、団体経営体(農事組合法人)1経営体 主な作物:水稲、大豆、大麦、かぶ</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稲栽培を中心に置き、麦や大豆、青カブ等を併用して栽培をおこなう。土地改良事業によって汎用化された農地や農業用施設を耕作・維持する。担い手については、自集落内だけでなく、周辺集落の農業者や新規就農者への貸し出しも検討しながら必要数の維持・確保に努める。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
近隣集落の農家の連携により、担い手(認定農業者、農事組合法人)への農地の集積・集約化を基本とし、効率的な農地の利用を促進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、集落内や近隣集落の核となる担い手への農地集積を進める。また、離農者が生じた際などは特に農家間の連携を図り、集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
土地改良事業実施区域はすでに農地中間管理機構へ貸付済みであり、一層の集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組
平成29年に県営土地改良事業完了
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町、JAと連携し、必要に応じて地域内外から多様な経営体を募集し、農地をあっせんするなど、農地所有者と経営体を結びつける取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化とコスト低減を図るため、防除、除草などの作業は農業支援サービス事業者やシルバー人材センターなどを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止のため、イノシシ檻の設置や電気柵の設置を継続する。必要に応じて、山際の農地を鑑賞退化する。
- ③省力化のため、ドローン防除や施肥等のスマート農業を積極的に導入する。
- ⑧施設の効率的な利用を促進するため、育苗ハウスでの冬季野菜栽培などを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲	14.8 ha	ha	水稲	14.8 ha	ha	A	
利用者	B	水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	B	
利用者	C	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	C	
利用者	D	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	D	
利用者	E	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	E	
認農	F	水稲	4.6 ha	ha	水稲	4.6 ha	ha	F	
認農	G	水稲	9.4 ha	ha	水稲	9.4 ha	ha	G	
利用者	H	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	H	
認農	I	水稲	4.1 ha	ha	水稲	4.1 ha	ha	I	
利用者	J	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	J	
利用者	K	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	K	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		38.3 ha	0 ha		38.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

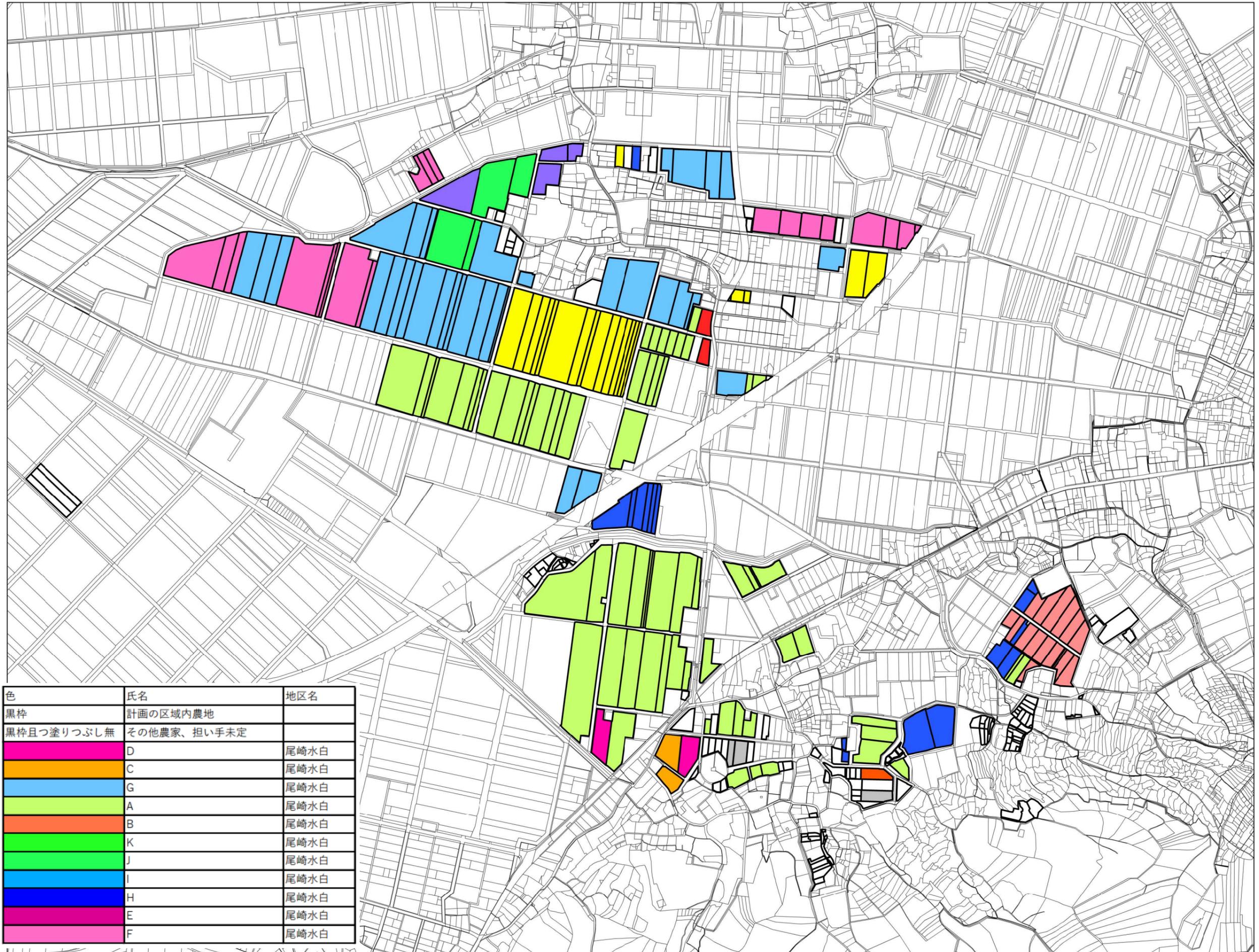
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



色	氏名	地区名
黒枠	計画の区域内農地	
黒枠且つ塗りつぶし無	その他農家、担い手未定	
ピンク	D	尾崎水白
オレンジ	C	尾崎水白
水色	G	尾崎水白
黄緑	A	尾崎水白
赤	B	尾崎水白
緑	K	尾崎水白
黄	J	尾崎水白
青	I	尾崎水白
紫	H	尾崎水白
桃	E	尾崎水白
薄桃	F	尾崎水白